

営業時間短縮協力要請の対象施設（例示）

種類	対象施設例
劇場等	劇場、観覧場、映画館 等
集会場等	集会場、展示場、貸会議室、多目的ホール 等
ホテル等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）
博物館等	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園 等
運動施設 及び遊技場	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、ゴルフ練習場、テニス場、バッティング練習場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、スポーツクラブ、パチンコ店、ゲームセンター 等
遊興施設	カラオケボックス、個室付浴場業に係る公衆浴場 等
物品販売業 を営む店舗	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店、その他大規模施設内で物品販売業を営む店舗 等 （生活必需物資を除く [※] ）
サービス業 を営む店舗	スーパー銭湯、サウナ、その他大規模施設内でサービス業を営む店舗 等 （生活必需サービスを除く [※] ）

※ 生活必需物資・サービスは、食品、医薬品、医療機器その他の衛生用品、燃料、衣料品、くつ、化粧品、家電製品、理美容、クリーニング、学習塾、医療 等